

令和3年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会 議事録

日時：令和3年8月23日（月）午後2時～

開催方法：オンライン開催

県・事務局会場：県庁本庁舎5階 大会議室

1. 開会

○司会

ただいまから、令和3年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会を開催いたします。

はじめに、熊谷知事より御挨拶申し上げます。

2. 千葉県知事あいさつ

○熊谷知事

皆様こんにちは。大変お忙しいところ、御参加いただきましてありがとうございます。千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況から、このようなウェブ会議とさせていただくことに御理解いただきまして、感謝を申し上げます。これまで千葉県では、平成29年10月に策定をした前の総合計画に基づいて各種施策に取り組んできたところであり、本日は、この計画の最終年度である令和2年度の実施状況等について御説明をさせていただきます。

行政の質の向上を図るためには、PDCAサイクルはもちろん、そのPDCAサイクルにより各種施策の実施状況を点検・分析して、必要な改善に取り組むことが大変重要であります。そのため、委員の皆様方には、それぞれの御専門の立場から、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

本日いただきました御意見を十分に踏まえ、効果的・効率的な県政運営の実現を図ってまいります。今日はどうぞよろしく願いいたします。

○司会

なお、大変申し訳ございませんが、熊谷知事は所用がございますのでここで退席させていただきます。

3. 委員長・委員長代理の選任

○司会

続きまして、委員長の選任を行います。この件につきましては、本日出席いただいた各委員の皆様の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○木村委員

木村ですけれどもよろしいでしょうか。今までの委員長としての御経験、あるいは御専門等々に鑑みまして、引き続き坂野委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員 賛同)

○司会

ただいま、木村委員から御提案がありましたが、坂野委員に就任いただくことでよろしいでしょうか。

御異議ないようですので、坂野委員に委員長をお願いしたいと思います。それでは坂野委員長からごあいさつをお願いいたします。

○坂野委員長

はい。改めまして、また再任させていただきましてありがとうございます。長くこの場所にいることで今年も続けさせていただけることになりました。ありがとうございます。

この会議は毎年七夕の時期にやっておりましたが、昨年是一次パスしておりました。今年はコロナの関係で七夕の時期より遅くなりましたけれども、幸いICTの発達によりZoomのような形で対面ではないですけれども、この会議を開けることになりました。ありがとうございます。

私も皆さんも同じだと思っておりますが、昨年からZoomで授業を行っておりまして、

ほとんど閉じこもり生活になろうとしているので、1年で終わるかなとも思いましたが、とんでもない話で、たぶんもう1年はかかりそうかなという感じかなと思いますけれども、皆さんとこうして顔を合わせる事ができまして大変うれしく思います。

コロナでいろいろ危機的状況にはなっていますが、危機的状況は実は社会が大きく変わるチャンスでもあると私自身考えておりました、具体的にはテレワークみたいなことが起きていて、実際には人口移動のパターンも変わりつつあって、東京ではなくて、むしろ東京から東京の近隣県へ人が移動し始める、あるいは企業の立地パターンも変わってきています。今までICTというのが都市の空間の配置の分散に寄与すると期待されていたのに実は集中が進むというおかしなことが起きていたのですけれども、これを機会にして実は東京大都市圏の形、空間構成というのが変わるのではないかと。あるいは、ワークライフバランス。通勤で時間を使うのがもったいないと思っていたと思うが、それをなかなか減らすことができなかつた。でもこれを機にしてひょっとするとワークライフバランスもまた変わってくるかもしれない。そうすると地域にいる時間が長くなるので、ボランティアに参加する機会が増える。あるいはジェンダーの問題、女性の問題、社会参加の問題というのも変わるかもしれない。そういうことのチャンスだというふうに捉えて、むしろ長期的に考えるといいだろうなと考えています。ただ心配なこともあって、県で用意していただいた指標を見ると、子どもの規範意識や協調性に対する親御さんの満足度が下がっているんですね。ボランティア参加率というのは頭打ちになりそうな所もあったりする傾向も見えていて心配なところもあるんですけども、そういうことも評価しつつ、逆に言うと県がずっと取ってこられた指標を見るとそういうことを読むことができるというのが分かったということ自体が評価にとって意義があると考えられます。こういう危機の中ではありますが、実際短期的にはたぶん医療従事者の方が色々御苦労されているんだと思いますけれども、評価の立場としてはもうちょっと長期のスパンで見据えつつ、評価してそれに基づいて改善することを着実に進めていくというのが非常に重要ではないかなと考えています。

本日は先ほど知事から御説明ありましたように、令和2年度は従前の総合計画の最終年度になりますので、この評価をしっかりと行い、改めて課題を認識すること。そして、次のサイクルに活かすことに繋げていただきたいと思います。

本日は2時間弱ではございますけれども、この懇談会の議論を今後の県政の運営に活かしていただいて、より良い政策形成に繋げていただきたいと思います。

それではよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。なお、坂野委員長から委員長代理の指名をお願いいたします。

○坂野委員長

はい。委員長代理なんですけれども、長らくお引き受けいただいているということで、木村委員にお引き受けいただくのがいいかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○司会

木村委員におかれましては委員長代理をお願いいたします。

○木村委員

はい、承知いたしました。

○司会

それでは、報道関係者の皆様につきまして、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。なお、会議の傍聴は可能ですので、傍聴を希望される方は、後方の報道関係者席への移動をお願いいたします。

それでは、以降の進行は坂野委員長をお願いいたします。

4. 議事

※音声に不具合があったため、発言が欠落している箇所や事務局で再構成した箇所があります。

○坂野委員長

それでは早速議事に入りたいと思います。

次第に従いまして、「次第（１）令和２年度の実施状況について」事務局から御説明をお願いいたします。

(1) 令和2年度の実施状況について

○政策企画課長

政策企画課長の横山でございます。よろしくお願いいたします。

私の方からは、「資料1『次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン』政策評価の概要」について、御説明させていただきます。なお、資料2と資料3は資料1を補完する参考資料となっており、数値目標に対する達成率などを記載してございます。

始めに、資料1の左上「1. 政策評価制度の概要」を御覧ください。平成30年度から導入した政策評価制度におきましては、まず、4年間の計画期間で実現を目指す、「社会目標」の進捗状況を、毎年度数値化して把握し、県の施策・取組の実施状況や、社会経済情勢などの外部要因を分析した上で、その結果を踏まえ、必要となる改善を次の政策展開に反映させることで、社会目標の達成を目指していくこととしております。

なお、右側でございます「施策体系図」につきましましては、ピラミッドの頂点にございます3つの「基本目標」の実現に向け、12の政策、37の施策、177の主な取組を推進していくという体系を表しております。このうち政策評価の対象としておりますのは、上から3段目の「施策」とその一つ下の段の「主な取組」でございまして、事前に送付させていただいております「資料4『千葉県総合計画政策評価帳票』」の前半部分にございます「施策評価シート」、及び後半部分にございます「主な取組評価シート」という2種類の帳票にそれぞれ対応しているところでございます。

次に、「2. 目標の達成状況」を御覧ください。

まず「(1) 社会目標」ですが、社会目標は、総合計画に位置づけた37の施策について、合計62指標の数値目標を掲げております。社会目標については、計画策定時に設定いたしました「目標値」と令和2年度の「実績値」とを比較して、「達成率」を算出しております。注意書きにも記載しましたが、この進捗率は目安値に対する進捗を表すものであるため、進捗率が「100%」となっているものは、最終年度の目標を達成していることを表すものではなく、最終年度に至るまでの途中段階として順調に推移していた、ということを表しております。

次に、資料の左側中段にございます「社会目標の達成率」という表を御覧ください。各目標の達成率につきましましては、資料2に記載しておりますが、全体を取りまとめたものが、こちらの表と右側のグラフになります。

まず、全62指標のうち、23指標が「未判明等」となっております。その内容で

ございますけれども、国の統計など現時点で令和2年度の実績値が公表されていないものや隔年で行われる調査などで令和2年度に調査が行われなかった「未判明」の21指標、令和元年度以降 調査項目からなくなり「算定不可」となった1指標のほか、令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で「算定不可」となった1指標となっております。

8月10日時点で、令和2年度の実績値が判明している指標は計39指標でございます。このうち達成率「100%」となっているものは計23指標でございます、全体の59%、「60%以上100%未満」は計3項目であり、全体の7.7%となっております。

また、「30%以上60%未満」となっているものが計6指標、「30%未満」となっているものが計7指標となっております。

失礼いたしました。なお、カッコ内に前年度9月に公表した令和元年度の進捗率を記載しております。

説明文に戻ります。8月10日時点で判明している39指標のなかでも、「学習指導に満足している保護者の割合」や「県内への企業立地件数」などの23指標が達成率「100%」となっております、計画策定時に設定した目標を達成しました。

具体例を申し上げますと、お手元、青い冊子「資料4」になりますけれども、「総合計画政策評価帳票」の62ページをお開きください。

施策名が「県経済の活力を生み出す産業の育成と企業立地の促進」ですが、ページ下段に「目標の進捗状況」ということで、社会目標に対する実績値の推移等を示してございます。この施策における社会目標は、「県内製造品出荷額等」と「県内への企業立地件数」を掲げております。このうち、「県内製造品出荷額等」は令和2年実績値の判明が令和4年3月頃を予定しております、現時点で未判明となっているため、今回の説明では割愛させていただきます。

社会目標「県内の企業立地件数」は毎年1月～12月の本県への1,000平方メートル以上の企業立地件数を算出しております、平成29年～令和2年の4年間で200件の企業立地を行うことを目標としておりました。結果、令和2年までの4年間で249件と目標値を超えたため、達成率が「100%」となっております。なお、200分の249は計算上、100%を超えますが、本政策評価においては計算上、100%以上となったものは100%、0%以下となったものは0%としております。

次のページを御覧ください。

ページ中段に「社会目標の要因分析」を実施しております。本県は、企業誘致におき

まして、成田国際空港と千葉港という空と海の国際港を有し、東京に隣接するという立地優位性に加え、近年では圏央道の整備進展により、道路アクセスがさらに向上しました。一方で、道路アクセスの向上は各都県間においても共通する事由であり、立地企業に対する優遇策の創設など、自治体間における誘致活動は非常に厳しい状況が続いております。また、本県内におきましても、誘致のしやすさという点におきましては、地域間格差があるというふうに認識しております。

また、社会目標と行政の行う活動の寄与関係について、千葉県では、県内への企業誘致を推進するため、企業訪問活動などを行い、道路アクセスの向上や立地優位性を積極的にアピールしてまいりました。また、市町村、金融機関、民間デベロッパー等との連携の効果もありまして、年間60～70件の企業立地件数で推移しているものと分析しております。

次に、達成率が「30%未満」となった社会目標は8指標となっておりますけれども、この達成率が「30%未満」となった社会目標の具体例を申し上げますと、「資料4『総合計画政策評価帳票』」の11ページをお開きください。

施策名「消費生活の安定と向上」ですが、こちらも、ページ下段に、「目標の進捗状況」ということで、社会目標に対する実績値の推移等を示してございます。

この施策における社会目標は、「不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数」を掲げておりまして、これは全国の消費生活センターに寄せられた相談のうち、悪質業者の勧誘等により不当な契約等をさせられ、相手方に金銭を支払ってしまった県民の数を1万人未満にすることを目標としております。総合計画を策定する際、直近の実績値であります平成28年度の実績値10,704人に対し、令和2年度までに達成する社会目標を10,000人と設定してございました。結果、令和2年度の実績は13,746人で、達成率「0%」となっております。これは、計画策定の際の直近実績値である10,704人を上回ってしまったため、「0%」としております。

次のページを御覧ください。

ページ中段に「社会目標の要因分析」を実施しております。従来から増加傾向にあったインターネット通販による定期購入に関する健康食品等の相談のほか、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴います消費生活相談件数が多数寄せられたことなどから、「不当な契約等により消費者被害を受けた県民の数」の増加要因になったと考えております。

こちら、社会目標と行政の行う活動の寄与関係を分析しておりまして、県としまして

は、県内で消費生活相談等の業務に従事する相談員や市町村担当職員等を対象に研修等を実施していますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実施に制限があったことをごさいますとか、事業者の検査・指導も、同様に制限があったことなどによりまして、社会目標の達成に十分な寄与ができなかったというふうに考えております。

資料1にお戻りください。

「(2) 行政活動目標及び補助指標」を御覧ください。

令和2年度は、全37施策について、毎年度の県行政の活動量を測る、行政活動目標を計391項目、補助指標を計50項目設定し、様々な取組を実施しました。

各施策における行政活動目標等の達成割合を表すのが「進展度」でございすが、下の方にごさいます「行政活動目標等の進展度」という表を御覧いただきますと、進展度が「60%以上」となっているものは、全37施策の約3割、計11施策となっております。これは昨年度と比べますと5施策減少しております。

一方、進展度が「30%以上60%未満」の欄を御覧いただきますと、昨年度と同様に計18施策となっております。

また、進展度が「30%未満」となった施策が8施策あり、昨年度に比べて5施策増加しております。

令和2年度の行政活動目標等の進展度が低下した主な要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症による影響によりまして、オンライン等の活用や感染症対策を講じての開催などに取り組んだところではございすがけれども、研修会の回数でございすが、参加者数が減少したことや、立入検査などを一部自粛したことなど、当初予定していたとおりに実施できなかったことが主な要因として挙げられます。

具体例を申し上げますと、

「資料4『総合計画政策評価帳票』」の234ページをお開きください。

施策名「安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり」でございすが。こちらは4つの主な取組から構成されており、8つの目標のうち2つの目標が達成となりました。

240ページを御覧ください。

こちらは、「男女が協力して子育てできる環境づくり」の取組でございすが。こちらの取組では、ページ中段「行政活動目標」にあるとおり、3つの行政活動目標を設定しております。3つの目標のうち3つ目「千葉県男女共同参画センターの研修等参加者数」を御覧ください。

同センターでは、県民の皆様が自分らしくいきいきと活躍できる社会づくりを目指す、県の男女共同参画推進拠点であり、男女共同参画シンポジウムや女性リーダー養成講座等の研修を実施しております。行政活動における目標として、令和元年度の実績値891人から、令和2年度は958人まで研修等への参加者数を増加させることを設定しましたが、結果といたしまして857人となりまして、目標未達成となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響下であっても、気軽に講座に参加できるよう、オンライン講座を実施するなどの工夫を講じましたが、実施事業数が減少したこと、対面型の研修会等は定員を半数にせざるを得なかったことが主な要因でございます。

今後、県としましては、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら、オンライン型の研修会等を増やしていくことや、対面型研修会のアーカイブ配信を行うなどの対応を検討してまいります。

(会場音声の不具合対応)

すみません、失礼いたしました。最後総括の部分の説明をさせていただきたいと思っておりますので、資料1「(3) 令和2年度の総括」の部分を御説明させていただきます。

最後に、全体の総括でございますが、右下の表を御覧ください。

ただいま申し上げたとおり、毎年度の県行政の活動量を測る行政活動目標等の進展度につきましては、令和2年度は、「100%以下60%以上」となったのが11施策で、全体の29.7%であり、計画期間4年間のうちで最も低くなっております。

一方で、左下の表を御覧いただきますと、現時点で判明している社会目標の達成率が「100%以下60%以上」の割合は、令和2年度は、26指標で、全体の66.7%であり、過去3年の進捗率と比べましても最も高くなっております。

これらのことを総括しますと、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、令和2年度の行政活動量については大きく低下したものの、社会目標については、おおむね順調に進捗いたしました。これは、行政活動としては、目標には達成しなかったものの、オンライン等を活用して可能な限り事業を実施したこと、また、これまで継続してきた各種啓発等の効果が一定程度寄与したものと推察いたしております。なお、研修・セミナー等を資料配布・動画配信に変更するなど、設定しました目標以外の方法でも取り組んできたところでございます。

今後も、今回の評価結果からしっかりと課題を把握し、施策の改善につなげていきたいと考えております。

簡単ではございますが、私からの御説明は以上でございます。途中、聞き取りづらい部分等多々ございまして失礼いたしました。

(会場音声の不具合)

○坂野委員長

どういう形で議論を進めるか事務局と御相談したのですが、とりあえず皆さんから順番に御意見をお伺いしてそれについて事務局から御回答いただくのがいいのかなということになりました。今までとは違うやり方なのですが、五十音順ということでしょうか。五十音順だと木村先生が最初になるんですけれども。

○木村委員

はい。私、最初だとは思っていませんで準備しておりませんでした。今の最後の総括的なことと言えば、確かに短期的に見れば、コロナの影響はそれほどなかったと言えるかもしれないけれども、今後、来年度あるいは再来年度に行政活動目標が順調に達成されなかった影響が出てくる可能性はあると思いますので、その辺はしっかりと検証いただきたいところです。

それから、今年度あるいは昨年度の社会状況を見るとコロナの関係に注目せざるをえないと思いますし、社会的な関心、県民の関心もまさにその辺になるのだらうと思います。そういうことを考えた場合に、今の説明資料や個別の帳票を拝見して、非常にきれいに書かれていて、ますます精緻化して分析も高度になっているのは確かなのですが、果たして県民の関心に応えられているかという疑問はないではないということです。

先ほどのご説明のうち、とりわけ医療の関係などで行政運営が難しいところはあると思うのですが、そのあたりが好意的に評価できるのかどうかという問題があります。つまり、杓子定規な説明ではなくて、実際にこういうところがコロナの関係で問題になっているというようなことを含めて、ある程度率直な形で書いていただかないと、医療関係、教育もそうですが、順調にいつているというような額面通りの評価だと、なかなか県民の方も読んでくれない、関心を持ってもらえないという結果になりがちだと思いますので、注意していただきたいところです。

それから、個別の帳票が精緻化しているというのはそれだけ評価が着実に進んでいるということを表している一方で、昨年度とか一昨年度の帳票を微調整しているという面が

あると思います。これも4年単位の評価であれば、4年間の評価を帳票にまとめるという感覚があっているのですが、その反面で、それぞれの年度、特に昨年度であればコロナで社会がもろもろ変動した年ですので、その辺を以前の帳票の微調整ではなくて、場合によっては、きちんと項目立てて書いていただく配慮も必要ではないのかという感じがしております。雑駁な感想で恐縮ですが、全体的に評価としてよくなっている反面、県民目線からするとちょっと物足りないという見方もできるというまとめになります。

○坂野委員長

ありがとうございました。今のことで事務局から御返答いただけますか。

(会場音声の不具合)

今回の帳票というよりは今後の帳票の書き方としてどういう形でできるかという対応になるかと思う。大きな社会変動が起きたときにそういうことに対する県民の関心というものを見据えたうえで、特記事項的に書くのか、あるいは評価の仕方の視点を庁内でまとめることができるのであれば、そういうことに念頭に書いたり、評価の時に今年のテーマとして示したり工夫ができるような気はします。

わかりにくさですが、行政の文章は基本的に批判を受けないようにというスタンスがあって、問題になりそうなことはストレートに書けないということがあって、具体的にどうやって解決できるか難しいが、県民目線から見るとなかなか伝わってこない。そういうところは文章上の工夫とか帳票のスタンスとかに関して、評価制度全体の評価をするときに文章の書き方としてのスタンスとして「批判を恐れない」というような項目を明示化してもいいのではないかと思う。

順番で次、佐藤先生お願いします。

○佐藤委員

高崎経済大学の佐藤です。議事が令和2年度の実施状況についてということですが、少し令和2年度以外のもう少し大きな視点でのコメントもよろしいでしょうか。

○坂野委員

はい。お願いします。

○佐藤委員

まず木村先生の御意見に関しては私もまったく同感でございました。

1年毎の毎年毎年の評価ということでこのような形で業績評価をするわけですが、1年毎だとおそらく変化は微々たるもので、その分評価シートの作成という観点では微調整で済んでしまうと思うんです。ただ令和2年度は基本構想10年間の最終年度で、その観点で見たときに、基本構想全体の10年間の自己評価、総括評価はもうちょっと大きな変化があって、それは社会環境が変化したこともあるし、帳票の書き方も変わった、それよりもなによりも県の取組が変わっていった、課題の設定も変わっていった。10年間の基本構想の評価や第3期実施計画4年間の総括的評価など、なにかそういった評価書を作成した方がいいのではないかと。あるいはとても大きな節目なので、評価帳票の作り方、内部評価、外部評価も含めて、評価制度の見直しとか評価制度の評価などを行うのであればこのタイミングだと思うんですけども、そのあたりはどう考えたか。

基本構想、計画期間過ぎてしまいましたが、2010年度から2020年度まで基本構想の基本理念というものは「暮らし満足度日本一」を掲げていたんですよね。

「暮らし満足度日本一」というのがどういう意味合いで、これを実際に実証をする、検証をするというものではなかったかもしれない、精神論的なものであったかもしれないんですが、これを数字で評価できない部分、示せない部分があるかもしれないけれども、検証するのであればこのタイミングだと思いますし、10年間県が行ってきたものは「暮らし満足度日本一」にどのように近づいて行ったのかというのを、政策分野ごとに評価を積み上げてきたので、何だかの形で示したらいいのではないかと思います。

もう一点、2年前のこの席上で申し上げたことがあるが、実施計画の中間年でもうすでに進捗率が危険水域に入っている社会目標がいくつかあったんですよね。それらについては、最終年度までに目標に届くのが厳しいので、何だかの手立てが必要ではないかと申し上げたんですよね。当時の室長が、「帳票の見直しの中で、その点についても触れていきたい」と答弁されていて、その点について何らかの改善がなされたのかというところをお聞きしたい。

○坂野委員

ありがとうございます。10年の総括というのがあるのかどうかということと危険水域にあった社会目標に対して、何らかの対応を取られたのかという前回の指摘について、

事務局の方からお答えいただけますか。

(会場音声の不具合対応)

○政策室長

今回の議題として、令和2年度の実施状況につきまして、御報告をさせていただいております。確かに行政活動目標がそれほど進展していなくても、社会目標がそれなりに伸びているということで、これは単年度の結果かもしれませんが、今後社会目標に大きな影響があるというのは委員御指摘のとおりで、そのあたりはしっかり検証していきたいと考えております。

帳票につきましては、これまで様々な御意見をいただき、少しでもわかりやすくという形で作成してきたのですが、経年変化の部分につきまして、わかりづらさがあるかと思っておりますので今後の検討課題と考えております。

先ほど、佐藤委員の方から基本構想11年間、「暮らし満足度日本一」の検証というお話があったのですが、こちらにつきましては、具体的な数値目標として県政世論調査等で数値を把握しておりました。令和2年度に85%を超えるということ掲げてまいりましたが、昨年度のアンケートの結果では79%で目標には届かなかったということになります。そういった結果を踏まえまして、県民の声を課題としてしっかり捉えて多くの方が千葉県に住んでよかったと思われるような施策・取組を進めていきたいと考えております。

続きまして、施策の進捗率について危険水域に達しているものがあるということで、それに関する見直しということですが、4年間の社会目標を掲げている中、計画期間中に目標の変更は難しいという点がありましたので、その目標自体は変えずに、目標に向かってどのような取組ができるのか、それぞれ取り組んできたところです。帳票の見直し等で書きぶりは修正しておりますが、なかなかわかりづらい部分はあると思っておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○坂野委員

聞き取りづらいところがありましたが、基本的に満足度については県民意識調査で捉えていて、評価をするための指標があつてある程度の評価はしていたということは聞き取れました。ただ、佐藤先生が言われたのは、10年間としての評価・総括と今後の課題に

ついてこのタイミングでしておくべきではないかということで、それは具体的にやる予定があるのか、あるいはやっているのかという事実確認がしたかった。また、やっていないのならば、それは単年度とは別に全体期間の評価をやるべきではないかという提言だったと思います。

危険水域については注意をして対応をしたということはわかったが、危険水域にあるのだとしたら、それについてどういう対応をしたかを明示的に示せるように、帳票や制度を工夫した方がいいのではないかということだったと思います。

なかなか声が聞こえないこともあり、あとお二人お話を聞かなければいけないので、次に移らせていただければと思います。

益田先生いかがでしょうか。

○益田委員

坂野委員長が冒頭挨拶にありましたように、私たちも社会環境が非常に大きく変わる中でそれでもこの会議をこのような形で開催してくれたことをとてもうれしく思います。やっぱりトライ&エラーですので、今年はいろいろ音声トラブルがありましたけれども、今年も会議ができましたので、大きな一歩ではないかと感じています。

私の方からはですね、今までの木村先生や佐藤先生に重なるようなところもありますが、3点ほどお伺いしたいこと、お話しさせていただきたいと思います。

1点目なんですけれども、この会議の形態もコロナの影響も受けてこのような形で開催しているわけですが、令和2年度の評価活動そのものにつきましても、方法や手法に変化があったのではないかと思います。ですので、コロナ禍における評価活動ということで、変化があった部分につきましても、紹介していただければと思います。

おそらく、それを踏まえて来年度もそこから教訓を得て、従来とは異なる環境下での評価活動というものをより良くバージョンアップしていくということになろうかと思えますので、そのあたりの社会環境が変化したコロナ下での評価活動上の変化についても紹介してもらえればと思います。

2点目ですけれども、これまでの委員の先生の話と重なるところもありますが、資料1を御説明いただいた際に、例えば、「計画期間である令和2年度までの4年間で」という言葉が「1 政策評価制度の概要」に記載してある。「2 目標の達成状況」の「(1) 社会目標 (アウトカム指標)」の最初の行に「4年間で達成を目指す社会目標については」

ということで、やはりこの帳票を拝見しますと、4年間での総括の話も出てくるのかと期待を持たざるを得ないということかと思えます。

確かに単年度の評価ですけれども、資料1の冒頭に複数回書かれている「4年間」というものについては、できれば最後のところで、「令和2年度の総括」の下あたりにでも、または「令和2年度の総括」ではなく「4年間の総括」としてもいいのだが、掲載する方がこの帳票を見ていて自然だなという感じを受けました。

そうなりますと、今度はコロナの影響というのが今後出てくるのであろうというのは木村先生がおっしゃるとおりかと思えます。今回の評価結果は平成29年度、30年度、令和元年度の3年間の期間の影響が大きく出ているかと思えますので、最後の社会目標の達成率や進捗率がある程度それほど悪く出なかったことは説明がつくかと思えます。ですので、そうしたことを考えますと、コロナの影響はこれから、来年度以降、顕著に出てくるのであろうと思えます。

そこで、繰り返しになりますが、やはり4年間の総括ですね、コロナの影響をそれほど受けていない4年間のうちの3年間でどんな影響を与えていたのかというところ、どんな作用があったのかというところを評価する必要があると思いました。

3つ目になりますけれども、コロナの影響はこれからというところに焦点を当てていきたいのですが、今日話を聞いていても、事前の説明をお伺いしていても、また、帳票を見ていてもなんですが、コロナの影響が必ずマイナスとなって書かれているような印象を受けております。さはさりながら、坂野委員長がおっしゃったように、社会環境の変化が必ずしも悪い影響を及ぼしていない、例えば、これまでやりたかったけれどもうまくできなかったことなどで、コロナをきっかけに一步踏み出したということもあるかもしれません。

それとは直接関係ないのですが、御説明いただいた案件で例えば、62ページの「県内への企業立地件数」のお話をいただきました。これは達成率が非常によろしかったものと思えます。62ページのグラフを見ていただきますと、従来以上に令和元年と令和2年間の伸び率が高いということも読み取れると思えます。そうすると、コロナが1月に明らかになった後に、なぜ伸び率が上がったのかということをや因分析で確認しようとしたところで、次の63ページを見ますと、社会目標の要因分析という項目があり、「令和2年の企業立地件数は物流施設等の立地が特に好調であり」と、ちょっと説明が聞き取れなかったのですが、コロナが発生した後に物流が活発になったということは一般の

メディアでもよく聞かれたことなので、もしかしたらコロナというものがこうしたような千葉県内への非常にアクセスの良いところに物流施設が移転したというような原因にもなったのかもしれないというふうに思いますと、コロナが必ずしも帳票の中でマイナスのような分析のみならず、コロナが逆に新しい環境に適用しようとしたその要因として、千葉県の政策目標を押し上げたということも視野に入れながらの評価をなさるとより良いのではないかと思います。

○坂野委員長

ありがとうございました。宮入先生、関連しているのであれば先に御質問いただければ。少し違うのであれば、先に事務局に回答をもらおうと思いますが。

○宮入委員

はい、そうですね。益田先生が取り上げてくださったように、私も昨年、コロナによってできませんでしたと言いついに使われないようにということを書面で申し上げました。

今年は、コロナ禍の中でも工夫したこと、逆に、コロナ禍でたまたまできてしまったということと、2極に分かれるのではないかと思うので、そこをしっかりと見ていかないといけないと思っております。

事前にいくつか質問させていただいたことについても、今日、回答を準備されていると伺っているので、益田先生と関連して続けさせていただいてよろしいでしょうか。

○坂野委員長

はい。

○宮入委員

例えば、たまたま達成したこととして「交通事故件数」については、夜に全然車が通っていないために、「事故件数」や「死亡者数」は自然に達成できているわけです。それはそれでよかったということですが、努力や色々なことを手掛けたことの成果かどうかは考えなければいけない。

一方で、コロナだからできませんでしたという表現も多い。特に集合型研修や公開の授業、外部から講師を招いてのセミナーなどはことごとくコロナにより実施できなかった

ので達成していないと。ですが、今、益田先生が取り上げてくださった件については、事前説明の中で、千葉県への進出検討企業に対してオンラインで連絡を取りながら説明をなさったと伺いました。多くの企業が千葉県のあちこちに大型物流施設を新設していて、ちょっと奥に行くとおしゃれな倉庫がたくさん並んでいるんですね。それをたまたまではなく、働きかけをして、このニーズに応えた結果として成果につながったのだということが考えられるのではないかと思います。

ところが、先ほど坂野先生の御指摘にもありましたように、文章で丸めてしまうと上手くいっているのか、結局何だったのか、「具体的な取組」というところに何も具体的に書いていない、わかりにくくなってしまいます。そういうところをちゃんと分析して、仮説でも結構なので、こういうことがあったので、こういう成果が出たのではないかと分析すべきではないかと思います。

これができていないと、間違った手段をずっと続けてしまいます。有効性がない手段をいくら頑張っても成果は出にくいので、これではないと思ったら、手段は変えていく、やり方を見直していく。そのためにも因果関係とかをはっきりさせたり、分析したりしていくことが大事だと思います。

例えば、事前説明で本日お答えいただけると伺っているのですが、「千葉の未来を担う子どもの育成」で「子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合」が下がってしまっています。

この中身を見ますと、情報モラルだとか、道德に関する公開授業ができていないとのこと。委員の間でも問題視してから改善を図ってほしいということは何年も前から言っていて、徐々に改善もされてきましたが、果たしてこの行政活動目標が社会目標に対して有効な指標なのかどうか。測るのにびたりとくる物差しになっているのかどうかということが、まさにあぶり出てきたのではないかと気がいたしました。ですから、この機会に、これではうまく測れないという指標は、次回見直していただくということが肝心かと思います。

この「規範」に関しては、道德の授業を公開することではなく、この中にも書いてありますけれども、情報モラルの子どもに対する教育、それから親に対する教育が挙がっています。まさにコロナ禍で、子どもが家にいて親のクレジットカードで勝手にゲームするとかアプリをダウンロードしてスマホやパソコンで遊んでいるなど、この機会に明らかになった新たな問題に対して、どう対処するのか。ぜひ次の計画を見直す時には、環境が

大きく変わってしまったので、ものさしも変えて目標設定する。達成する手段はいろいろあるので、この手段ではないと思ったら、多少リスクはあるかもしれませんが、こういう理由で手段を変えてみましたというような、トライ&エラーをやっていただきたいと思います。

最後に、「学習指導に満足している保護者の割合」はコロナ禍でも大きく達成しています。この要因分析のところで、授業動画を作成したとか、学習サポーターを配置したとあります。学校が休校から登校に変わった中で、授業動画を配信したのはどういうタイミングでそれがどう機能して、有効だったのか。その後、学習サポーターがどういう補完機能を果たして、それによってこの大きな目標達成に至ったのかという因果関係や経路をしっかりとわかりやすく説明していただいた上で、課題を踏まえた具体的な取組を示していただけるとよいと思います。

例として取り上げましたけれど、他の施策も同じです。

特に改善した方がいいのは、課題を踏まえた具体的な取組についてです。何が足りなかったからこれを次はやっていくのだとか、こういうやり方ではなくてここは大きく変えていこうと考えているとか、そこをもう少し掘り下げて書くとより良くなるのではないかと思います。

○坂野委員長

はい、どうもありがとうございます。今、お二人が御指摘いただいたことは、この会議でずっと言っていたことになるのかなという気がします。

木村先生が冒頭に精緻化してきたと評価していただいたわけですが、精緻化してきたとは言ってもまだ要因分析と分析を踏まえた課題の書き方が従来の形から抜け出せていないという御指摘だったかなと思います。

事務局の方から何かコメントに対する御意見などあればお話しいただければと思います。

○政策室長

今、色々御意見、御指摘いただきました点でございますが、まず帳票の中で課題がしっかり書かれていない、それがないと具体的な取組につながっていかないという御指摘だと思いますので、その点につきましては、今後さらに精緻化していかなければならない

点だと考えております。

最初、益田先生からいただきました御質問にお答えいたします。

今回コロナの影響がありまして評価活動をどうやったのかという御質問がございました。事務的な部分については、それほど大きく変わったわけではございませんが、結果的にコロナの影響を受ける部分が多かったものですから帳票等については、そういった要因は加えさせていただいております。

また、今回は全体の計画の4年度目ということで、総括はというお話がございました。今回お示した指標に未判明のものも多くございまして、例年どおりこの時期の前年度の評価という形にさせていただきました。そういった全体の部分につきましては、もう少し評価の方を見ていきたいと考えております。

コロナの影響を受けてマイナスばかりではない、プラスの部分、良い方向に影響した部分があるのではないかという点ですが、先ほど、交通事故がどうなんだというお話もありました。担当課の方で分析した中では、刑法犯の認知件数に関しては、外出自粛の関係で人が出なかったという影響もあって、減ったのではないかと分析もあったところです。

企業立地の関係でございませけれども、コロナが物流施設の立地に直接つながったかどうかということですが、企業の立地は多少期間もかかりますので、直接的に影響があったかというところまでは言えないのかなと考えております。一方で、実際に、物流企業が、宅配も含めて、ニーズが高いということは一般的に報道等もされておりますので、そういった影響は場合によっては今後出てくるということも考えられると思っております。

宮入先生からのお話をいただきました、子どもの規範意識の関係、学習指導に満足している保護者の割合に関しましては、この後個別の施策の説明をいたしますので、そこも併せてできる限りお話しをさせていただければと思います。

(会場音声の不具合対応)

○政策室長

大変失礼しました。

最後に繰り返しになってしまいますが、帳票の中で課題をしっかりとらえるように全庁に関わる部分でもあるが、事務局の方でももう少し具体的な文面を考えて全庁に広められるようにしたいと考えております。

○坂野委員長

ちょっとなかなか聞こえなかったもので、あまりコミュニケーションが取れなかったのですが、時間も迫っております。

今のは今後対応してほしいという要望に近かったかと思っておりますので、是非御指摘いただいたことは大事に考えていただきたいなと思っております。

今回コロナの影響を例にとり要因分析を行うということでどこが足りていないのかご指摘いただきました。皆さん関心があったということも念頭に置きながら、要因分析等と、課題を書くよう今後気を付けてもらいたいと思っております。

最初の議題1につきましてはここで終了したいと思っております。

(2) 重点的な施策の実施状況

○坂野委員長

続いて、次第(2)に移りまして、「重点的な施策の実施状況」について事務局からお願いします。

○政策室長

私のほうから、お手元の「資料5『次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン』重点的な施策の実施状況」につきまして、説明をさせていただきます。資料5、A3横置き資料を御覧ください。

この資料につきましては、令和2年度の評価結果を整理したものが資料4ですと約400ページと膨大な量になりますので、内容を抜粋して、全37施策の実施状況の概要を取りまとめております。それぞれの社会目標の実績値や行政活動目標等の進展度についての推移、また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等も記載しております。

時間の都合もありまして、今回2つの施策を取り上げさせていただきます。

それでは7ページを御覧ください。7ページの「安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり」を御覧ください。

1番左側の列になります。こちらは大きな項目で言いますと、「千葉の未来を担う子どもたち」の下になりまして、この目標としましては、資料にありますとおり、定性目標として「親の妊娠・出産・子育てに対する不安や負担を解消するとともに、仕事と生活のバランスのとれた働き方の実現」を目指すものです。資料には記載してございませんけれ

ども、このための取組としては、妊娠・出産の希望を叶えるための支援であったり、安心な子育て環境づくりや経済負担の軽減等を掲げております。そのもとで、資料にございますとおり、社会目標としまして、「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」と「子育て世代包括支援センターを設置した市町村数」を設定しております。

まず、社会目標①「子どもを生み育てやすいと感じる家庭の割合」についてですが、計画策定前の平成28年度の77.2%から令和2年度に80%以上とすることを目指しておりました。結果といたしまして、グラフのとおり、83.1%となり目標は達成しております。

この要因としましては、子どもを生み育てやすい環境の整備・充実ですとか、子ども医療費の助成に取り組むとともに、社会目標①の要因でございますワークライフバランス普及促進のための取組、千葉県男女共同参画センターでの研修等、これは仕事や家庭等両立支援のためのシンポジウム等を開催しておりますが、このような取組が行われ、新型コロナウイルス感染拡大の状況にあってもオンラインを活用するなど実施方法を工夫して開催し、育児参加の機運を高め、目標達成に寄与したものと分析しております。

次に、社会目標②「子育て世代包括支援センターを設置した市町村数」です。

子育て世代包括支援センターは、妊産婦及び乳幼児とその保護者が、健康で安心して子育てができるよう、妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供を行うもので、市町村が設置しております。これを令和2年度に全54市町村にするという目標を掲げておりましたが、結果としては、グラフにあるとおり、53市町村と目標にわずかに届きませんでした。達成率は97.7%となっております。

この要因ですけれども、市町村が「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて抱えている課題を解消するためのアドバイザー派遣や保健師等のセンターで従事する職員対象の研修の実施などの支援が挙げられます。

グラフの下には行政活動目標等の進展度を記載しております。令和2年度は過去3年度と比べて、やはり低い進展度となっております。ここで主な行政活動に掲げていたものとして、妊娠・出産・不妊等に対する講演会であったり、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の登録数であったり表彰であったり掲げておりました。また、研修等に関しては、従来のような開催が出来なかったことで、開催件数が減少するなどがありました。

中段の【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】ですが、今、申し上げた

とおり、従来のような対面での開催が出来なかったセミナーや研修等がありまして、オンラインでの開催に変更しております。

次に、【施策実施に当たっての課題】と【今後の取組の方向性】を御覧ください。

社会目標の要因分析等を踏まえ、当該施策「安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくり」を実施するにあたっての課題は、まず1点目として、子ども医療費について、全国どこでも同じ制度の下に、安心して医療を受けられる制度を創設することが重要であると考えております。これは千葉県の基本的な支援部分に市町村が上乘せをしたりしますが、これを全国どこでも同じ制度の下で受けられるようにする必要があるということです。このことについての今後の方向性としては、統一的な子ども医療費助成制度を創設するよう、国に対して要望していくこととしております。

2点目の課題といたしまして、市町村が設置した子育て世代包括支援センターがその機能を十分発揮できるよう、センター職員の資質向上が重要と考えております。このことについての今後の方向性としていたしましては、センター保健師等専門職員を対象としたスキルアップ研修を実施していくこととしております。

最後3点目の課題といたしまして、不妊に関する正しい知識の普及啓発や、不妊は夫婦双方が協同して取り組む課題であるという理解を促す必要があると考えており、今後は、国の動向を注視しながら、特定不妊治療に要する費用の一部を助成するとともに、不妊に関する正しい知識を普及啓発するための広報活動を行うこととしております。

続きまして、もう一つの施策を御紹介いたします。資料8ページを御覧ください。8ページの一番左側「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成」を御覧ください。

この施策の目標としては、自らの生き方を考え、志を持ち、失敗を恐れずにチャレンジする精神にあふれ、知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」や勤労観・職業観を備えた、世界に通じる人材を育成しようとするものです。記載はございませんが、このための主な取組といたしまして、人生を主体的に切り拓くための学びの場の確立ですとか、道徳性を高める教育の推進、健康・体力づくりなどを掲げております。これについて、御覧の資料にある4つの社会目標を掲げておりますけれども、1つめが「学習指導に満足している保護者の割合」、2つめとして「子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合」、3として「小学校における体力テストの平均点」、4として「公立学校の英語教員の英検準1級等取得率」を設定しておりました。

まず社会目標①「学習指導に満足している保護者の割合」についてですが、計画策定前の平成28年度に80.7%であったものを増加させることを目指しておりましたが、結果はグラフにあるとおり、81.4%となり、目標を達成しております。この要因分析ですが、各学校における授業改善の取組が進み、児童生徒の実態に即した授業が展開されたほか、学習サポーターの配置の増加により、学習支援が進んだことなどが要因として挙げられております。

次に、社会目標②「子どもの規範意識や協調性に満足している保護者の割合」についてです。計画策定前の平成28年度には87.5%であり、これを増加させることを目指しておりましたが、結果は82.8%となり、目標は未達成となりました。これにつきましては、少子化や核家族化といった子どもを取り巻く環境の変化とあわせて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域における子ども同士、子どもと地域住民との交流の場が極端に少なくなり、子どもたちが様々な体験や活動を通して規範意識や協調性を身に付ける機会が減ったことが要因と考えております。

続いて社会目標③「小学校における体力テストの平均点」ですが、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、体力テストが未実施となりましたので、実績値は算定不可となっておりますが、近年の傾向を見ますと減少傾向にあったことが窺われます。

最後に社会目標④「公立学校の英語教員の英検準1級等取得率」ですが、計画策定前の平成28年度は中学校31.5%、高校46.1%であったものを、令和2年度にそれぞれ50%、75%とすることを目指しておりました。結果はグラフのとおり、中学校37.2%、高校60.8%となり、目標は未達成となりました。この要因ですが、外国語教育の推進に向けて、英語教員への研修等の充実を図っていること、令和2年度から小学校において英語が教科として実施されていることから、中学校への接続の観点からも英語教員の意識が高まっていると考えられ、おおむね増加傾向にはございましたが、目標値には達しませんでした。

それでは、グラフ下の【行政活動目標等の進展度】を御覧ください。

令和2年度は過去3年間と比べて、最も低い進展度となっております。先ほど委員から御指摘のありましたとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、授業公開を行った学校やインターンシップへの参加生徒の減少などが減少要因として挙げられます。

続きまして、【新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響】を御覧ください。

本県では令和2年3月から約3か月間の臨時休校が実施されました。そのような中、県教育委員会では、臨時休校期間中に自宅学習に活用することができるよう、小・中・特別支援学校の児童生徒向けの授業動画を作成しました。

次に、【施策実施に当たっての課題】と【今後の取組の方向性】を御覧ください。

社会目標の分析等を踏まえ、当該施策「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成」を実施するに当たっての課題としましては、1点目、人生を主体的に切り拓くための学びの確立のために、子どもたちの学習意欲向上やICT活用を含めた教員の授業力向上等に向けた取組を推進する必要があると考えております。

この点につきましては、ICT機器の効果的な活用等を通して子どもたちの学ぶ意欲を向上させることや全国学力・学習状況調査の結果分析により授業改善を図るなど、県の計画であります「ちばっ子『学力向上』総合プラン」に基づいた取組を推進することとしております。

2点目ですけれども、子どもたちの規範意識の向上や協調性の醸成に向けて、新型コロナウイルス感染拡大の状況においても工夫を凝らしながら地域や保護者とも連携した取組を推進する必要があると考えております。また、児童生徒の発達段階に応じた情報モラル教育を充実させる必要があると考えております。

この点につきましては、工夫を凝らして生活体験や自然体験などの体験活動の機会を提供することとしております。また、情報モラル教育については、関係機関等と連携し、指導内容や指導方法を研究して、教職員の指導力向上を図ることとしております。

3点目は、子どもたちに健康で安全な生活を営むために必要な身体能力、知識、望ましい生活習慣を身に付けさせること、日常的に運動をしていない子どもに対して、運動・スポーツの楽しさを体験させていくことが必要と考えております。

この点につきましては、学校授業において、仲間と楽しく協力しながら運動することを通じて、子どもたちの体力向上を図るとともに、指導者の養成と資質向上を図ることとしております。

最後4点目ですが、英語教育の質の向上を図るために、公立学校の英語教員の英検準1級等取得率向上を目指し、より多くの教員が英検等の外部試験を受験できるように努める必要があると考えております。その他、英語教育の質の向上を図るため、外国語指導助手の効率的な配置の検討、外国語指導教員の資質向上に向けた研修の実施や語学力の高い教員を採用することとしております。

「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材の育成」の実施状況の概要については以上になります。

事務局からの概要説明については以上となります。よろしくお願いいたします。

○坂野委員長

はい。とてもクリアに聞こえてまして最初もこれぐらい聞こえたらよかったです、先ほどは木村先生からお話をお伺いしたので、順番を逆にして宮入先生から簡潔にコメントや要望をしていただいて、まとめて事務局からお返しいただくのがいいかなと思います。

それでは宮入先生、お願いします。

○宮入委員

はい。突発的な変化に遭遇した時に、例えば4年前、5年前に計画を立てたからその計画を粛々と実行するということが評価されるのではないということは皆様に共有していただきたいと思います。

何を実現したくてこの目標を設定して、この活動をしているのかということを常に意識して、それが上手くいきそうにないと思ったら変える勇気を持っていただく。そしてそれを批判するのではなくて、そこから発展したり、こうした方がより伝わるんだという新たな知見が共有されるような組織になっていただきたいと思います。

やはり気になるのが、行政活動目標が押しなべて、毎年進展度が下がってきているのはどう解釈すればいいのか。後で御説明いただければありがたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○坂野委員長

それでは益田先生、お願いします。

○益田委員

ありがとうございます。一点だけですけれども、どちらの施策にしましても、宮入先生から御指摘ありましたように、行政活動目標の進展度が下降傾向にあると、最後の年度を除いてもですね、というのが気になりました。

その時に考察するうえで考えていただきたいのが、どちらの施策も色々な機関との連携が求められるものではないかなと思いました。

そうしたような時に、この連携がどういうふうになっているのか説明からよく見えなかったので、そのあたりのところも要因分析に含めていただければよろしいかなと思います。

以上です。

○坂野委員長

はい、ありがとうございます。では続きまして、佐藤先生お願いします。

○佐藤委員

私も一点だけ。7ページの重点施策に関してなんですけれども、社会目標①が「子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合」ということで、これに関しての要因分析、考察の部分が疑問があるなど。基本的にR1とR2の数字を比較すると大体、実績で3%ほど上がっており、測定誤差の範疇なのかもしれませんが、その要因ですね、なぜ上昇したかというような。ざっくりと読んでみますと、取組とか研修等の実施方法を工夫することで目標達成に寄与したと書いてあるんですけども、ここに書いてある取組とか研修というのは、県の行政活動ですね、そうするとそのターゲットの方々がいるわけです。その利用者や参加者。その行政の取組ですね、事業レベルの取組の参加者とか利用者の意識変容とかそういったものがですね、寄与するかもしれないですけども、ここで設定されている子育てアンケートの結果から持ってきた「子どもを生き育てやすいと感じる家庭の割合」との数値の間に大きな論理的飛躍があるわけです。実際これは1歳6カ月検診時の保護者の方を対象とした市町村で実施されたアンケート結果から持って来ているんですよ。ですから、それから見てもわかるように、ここに書かれている要因分析というのはあまりにも論理の飛躍があるなど。先ほどから指摘されているように、行政活動目標の進展度が段々下がってきているからやっぱり外部要因なんじゃないかと。やっぱりそのあたりを分析されるといいんじゃないかというふうに思います。以上です。

○坂野委員長

ありがとうございます。それでは木村先生お伺いいたします。

○木村委員

はい。先ほどの繰り返しにもなりますが、良い点というのは、まさにこのあたりでして、こういう資料5のようなコンパクトな資料が作られているというのは非常に良いことだと思います。その反面で、細かに見ると、やっぱり不満が出てくるところで、資料5の表の下の説明文で、2つ目ですね、「新型コロナウイルス感染症拡大の行政活動への影響」ということで、ほとんど同じことが書かれているわけですね。オンラインで頑張ったとか、そういう話が書かれているわけです。そういう手段をどうするかという話だけではなくて、宮入委員の発言にも絡みますけども、例えばコロナで社会状況がどう変わったのかということをしっかり書いていくのが評価のあるべき姿だと思いますので、せっかく作っていただいた項目がやや形式化しているという印象を受けるところです。

個別の帳票ではまさにそういった、例えばコロナなどの社会状況の変化で課題がどう浮き彫りになったのか、新たな課題がどう出てきたのかをはっきり書いていただくということだと思います。さきほど私自身が「わかりやすい言葉」という言葉を使ったかどうか分かりませんが、もっと端的な課題、社会目標の変化に基づく課題を端的に指摘すること、それがどういう検討の形になるかはともかく、少なくとも課題はしっかり書いていくことが必要だと思います。具体的に言えば、今の御説明8ページの教育庁の子どもの教育では、「学習指導に満足している」という、この結果だけを表面的に捉えるのではなくて、今の保護者が関心をもっているのは今後また一斉休校があったら本当に学校あるいは行政が耐えられるのかどうかであって、それがまさに課題として県民が突き付けていることだと思いますので、そうした観点をしっかり書いていくことが考えられます。

あと一つ、前半のところでも触れたことですが、今の資料で言うと3ページI-3-①「増大する医療ニーズに対応した安心で質の高い医療サービスの提供」の社会目標が果たして現実に合致しているのかどうか、そして社会情勢の変化を端的に分析した文章となっているのかは正直なところ疑問があります。しかしながら、この辺は難しい問題だと思いますので、無理のない範囲で書いていただくということにはなるとは思いますが、繰り返しになりますけれども、少なくともこういった大きな社会状況の変化の中で課題を端的に書いていただくことを心がけていただきたい、そういうお願いでございます。

○坂野委員長

はい、ありがとうございます。それでは今の皆さんの御意見に対して、事務局の方から

何か御返答等がありますでしょうか。

○政策室長

はい、貴重な御意見ありがとうございます。今回帳票の方で社会状況の変化等をしっかり見極めて分析した上で課題を書くという御指摘をいただきました。そのとおりだと思います。また、それに当たって外部要因等が入ってくる場合もございますので、そういった部分の分析が弱いのかなというふうにお話を聞いて思いました。

次の評価というのは何とも今申し上げられないんですけども、課題をどう書くか、また、わかりやすく端的に書くというのは評価だけに関わらず重要な視点だと思いますので、そこはしっかり注意していきたいと思います。

一番最初の宮入委員から、行政活動目標が年々下がっているというお話をいただきました。特に令和元年、2年と下がっていることは顕著でございます。これは千葉県特有なのかもしれませんけれども、令和元年は台風の影響がありまして一度下がっております。また、令和元年の終盤からコロナの影響を受けまして、令和2年度はさらに厳しい状況だったということは言えるかと思うんですけども、個々の施策で見ますとそれぞれ事情があるかと思っておりますので、それについてはもう一度、中身の方を精査してみたいと考えております。以上です。

○坂野委員長

今回の帳票を見て感じたことですが、コロナの影響がこの中に書かれたということはいいことかと思えます。それと木村先生も言われたようにコンパクトな形で書かれている点は評価できる一方で、要因の分析ですとか、課題の書き方に改善の余地があると思えます。それらをマニュアル的に示せないというところが我々も歯がゆいところです。例示的に、例えばこの例であればこういうことがあるんじゃないかということは指摘できるんですけども、そのところが上手く方針なりマニュアルなり、どういうふうなことを考えて頭を使っていけばいいのかということについて、上手くまとめることができるかと皆さんに上手くお伝えすることができるのかなと。

今日来ていただいている先生方にマンツーマンコーチでそれぞれの部局の皆さんに時間をかけてこれは甘いんじゃないかとか、こういうふうに書いたらいいんじゃないかとか研修をやっていただければ確実に皆さんの評価の技能が向上するのだと思います。

なかなかそれだけの時間をかけることができているということがあるので、我々の課題としてはその辺をうまく言語化できれば、課題というのがより上手く書ける、あるいは要因分析が向上するのだろうなど、聞いていて思いました。

それでは、続いて報告事項をお願いいたします。

5. 報告事項

○政策企画課長

はい。続きまして、報告事項ということで新たな総合計画の骨子素案について御説明させていただきます。

新たな総合計画につきましては、6月定例県議会におきまして、熊谷知事が本年度中に計画案を議会に提出できるよう策定に取り組む旨表明したところでございまして、現在、計画の骨格となります「骨子素案」をとりまとめたところでございます。

本日は、お手元の「資料6 新たな総合計画 骨子素案【概要】」に沿って、御説明させていただきます。

はじめに計画の概要でございしますが、「第1章 計画策定の基本的な考え方」におきまして、計画策定の趣旨、性格や計画の期間を記載しております。

その下、第2章から第5章は大きく2つに分かれておりまして、第2章と第3章が10年後の本県のあるべき姿とこれを達成するための目標と政策の方向性を記載する、いわゆる基本構想編、第4章と第5章が、基本構想編で定めた目標を達成するために、令和4年度から3年間で重点的に実施する取組を記載する実施計画編となります。

第1章の「計画策定の趣旨」でございしますが、近年の自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大により県民生活、経済活動に甚大な被害・影響が及んでいるほか、本県におきましても、人口減少が見込まれております。こうした中、県民の命とくらしを守るとともに、本県の特徴を生かし、豊かな県民生活を実現するため、新たな総合計画を策定することとしております。

続きまして、第2章でございしますが、こちらは計画を策定するに当たっての課題といたしまして、11項目を記載してございます。

例えば、1つ目として、新型コロナウイルス等の新たな感染症の脅威と近年多発する大規模災害等に備えた危機管理対策の必要性等でございます。

次に、第3章でございしますが、こちらは千葉県が目指す姿でございます。

ここでは、基本理念といたしまして「～千葉の未来を切り開く～「まち」「海・緑」「ひと」がきらめく千葉の実現」を掲げております。これは、先ほど申し上げましたような非常に厳しい環境の中でも県民の命とくらしを守るとともに、豊かな自然と文化、優れた都市機能を持つ千葉で、すべての県民が自身のライフスタイルを実現し、生きる価値、働く価値を感じられる「千葉の未来」を創造するとの理念を示したものでございます。

そして、基本理念の実現に向けまして、「危機管理」、「産業・社会資本」、「医療・福祉」、「子ども」、「共生」、「自然・文化」の視点から6つの基本目標を設定しております。

次に「第4章 施策横断的な視点」でございます。

これは、第5章でお示しをいたします様々な施策・取組を進める上で必要となる横断的な視点を示すこととしております。市町村との連携や民間活力の利用等、行政運営に関する視点やSDGsの推進などを掲げております。

続きまして、「第5章 重点的な施策・取組」でございます。

ここでは、実施計画編の計画期間3年間で取り組むべき重点的な施策・取組につきまして、6つの基本目標の下に、15の政策分野を立てまして、実施していくこととしております。

最後に、本資料には記載してございませんけれども、評価につきましては、PDCAマネジメントサイクルに基づき、実施状況や達成度などを分析して、課題を把握する「評価」を毎年度実施し、必要な改善を次の施策展開に反映させていくこととしています。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○坂野委員長

総合計画の委員会ではないので総合計画の中身についての話をすることは求められていないと思いますが、政策評価をするという観点からなにか御説明いただいた新しい総合計画の骨子素案について御質問、コメント、それを基にした評価制度の在り方などについて御意見ございましたらお願いいたします。

これは意見のある方に挙手していただきたいと思います。いかがでしょうか。では、佐藤先生お願いいたします。

○佐藤委員

はい。先ほど冒頭申し上げたことに関わるんですけれども、現在令和4年度からスタートする新総合計画を基本構想から策定中ということなので、PDCAサイクルによるマネジメントという話がありましたけれども、2020年度までの基本構想の全体の評価をその結果でそこから得られた知見とか課題を次の新しい総合計画にフィードバックをさせていくというPDCAサイクルというのがあるのだろうと思うんですが、それはどのようにお考えなのかということと、それから先ほど申し上げた評価制度、今まで行ってきた内部評価、外部評価の見直しというのをされる予定であるのかどうかということ。これに関連して来年度どうされるのかということは思います。それは今年度が空白期間、2020年度までが旧の総合計画、3期計画期間であって、令和4年度から新しい総合計画ということは今年度が空白期間ということから、来年度、令和4年度は前年度、つまり令和3年度の実績評価がこれまでと同じような形ではできないわけですよ。そうするとやらないのか、あるいは、別の何らかの形の評価をやるのか。行政活動は行っているんで、やるのか。やるとしたらどういう形の評価なのかということは考えておく必要があるのかなと思いました。

○坂野委員長

はい、どうもありがとうございました。それに関連してなにか付け加えることはございますでしょうか。

なければまずは今までの総括が新しい総合計画にどのようにつながっていくのか、CheckしてSeeしてPlanするということにどのようにつながりを持ったかということと、もう一つは評価の制度について見直しがあるかというこの2点について教えていただけますでしょうか。

○政策企画課長

はい。これまでの計画の評価の結果につきましては、新しい計画を策定する際にその内容等につきまして施策等に反映していきたいと考えております。

2点目の今後の具体的な評価の方法等につきましては、今後検討していきたいと思っております。それから来年度につきましても、今後の評価のやり方等につきまして研究等をしていきたいと考えております。以上でございます。

○坂野委員長

佐藤先生の2番目の質問は、従来と同じ帳票は新しい制度に移ってしまうので来年度は作れないということなのでしょうけれども、それは今、検討中ということですのでよろしいでしょうか。

○政策企画課長

はい、おっしゃるとおりでございます。

○坂野委員長

はい、ありがとうございます。もう一点、どういうふうに過去のこれまでやってきた評価が次の新総合計画に活かされるかを考えるうえでも、すっきり目に見える形にするためには、最初の方に多くの委員の先生から意見があったように単年度評価ではなくて、4年度評価、あるいは全期間の評価として長期の最終年度の評価をどのように行うのかということは制度的に考える必要があると感じました。

はい、宮入先生。

○宮入委員

はい。第4章の横断的な視点について、今評価している計画では「チャレンジ」という言い方をされていましたが、常に毎回「横串」ということが必ず出てきます。こういう視点で、何ができたかということは実は一度も評価できたことがないのですね。

縦割りを何とかしなくてはとか、同じ方向を目指しながら各施策に連なる色々な活動がちゃんとつながっているかどうかということを見つめていくのはすごく難しいのはわかっていますので、せっかくこういう横断的な視点を入れていただければ、本気でこういう視点で取り組んでいくのだということを整理して考えていただけるとよいと思います。

世の中で話題になっている言葉を並べてみましたということにならないようにしていただきたいと思いました。

○坂野委員長

はい。それと関連して、一昨年度からチャレンジという言葉で取り組まれた事業が

コロナの事情があり報告できる段階にないということだったので、今回は御説明いただいているのですけれども、PDCAサイクルで横串的に運営する計画なり、施策、事業運営の仕方をせっかくチャレンジが始まったので、どのような点で上手くいったのか、いかなかったのかを総括された方がいいと思います。それは第4章のところの話、今御指摘あったところなんですけれども、実現させていくことに必ず役に立つと思います。何か部局からそれについては補足などございますでしょうか。

○政策企画課長

横串の評価の方法につきましては、現在検討中でございますので、原案の中等でお示しできればと考えております。

チャレンジにつきましても、今後、数字等をきちんと分析しまして、また御説明する機会を設けさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○坂野委員長

委員の方から追加することございますでしょうか。益田先生。

○益田委員

はい。先ほどの説明の中では評価活動そのものには大きな変化はなかったという話だったんですけれども、今回、横断的な評価結果につきましてもそうなんですが、事業課の方でも政策企画課の方でも色々やりにくさというのはあったのではないかとすることは感じていたので、先ほどのような質問をさせていただきましたが、それほど変わらないのであるならば、従来通り評価活動ができるということであるならば、4年間の総括が、県の体制が変わったところでもありますので、やりやすいタイミングではないかと思えます。ですので、ぜひおやりいただきたいと思えます。以上です。

○坂野委員長

はい、施策の評価そのものではなくて、評価そのものも一度総括した方が良いとの御指摘です。ありがとうございます。ぜひそうしていただけると次につながっていくと思えます。

私が個人的に感じているのは、せっかく経年的に色々なデータや指標を作っているの

ここにも書いてあるオープンデータ化していただきたいと思います。要因分析を専門にする大学の先生たちとか分析機関のプロがいるので、そういう人たちが容易にデータを使えるようにしていただくと、安い費用でアクセスできると分析したい人というのは結構いると思います。そういったものがあれば要因分析、あるいは課題発見というのもさらに深めていくことができるのかなど。行政の方だけが日常的な仕事をやっている中でやろうというのは大変なことだと思うので、そういう協力体制を構築するうえで、ぜひオープンデータを活かしていただきたいと思います。その実現に向けてお手伝いできることは、きっと皆さんしていただけると思いますので、ぜひ相談していただければと思います。

それでは時間になりましたので、これで議事は終わりにしたいと思います。県の方から何かありましたらよろしく願いいたします。

○総合企画部長

はい。本日は大変貴重な御指摘・御意見をありがとうございました。一例を挙げまして、帳票の問題に数多く御指摘をいただいたということで、県民目線ですとか、PDCAサイクルの有効性の担保といった面から帳票を見直すと、記載するスタンスですとか、どのように表現していくかといったところが課題になってくるといった御指摘をいただいたものと思います。

また、コロナのような突発的な社会的に大きな変化があった際に、行政の執行にどのような影響が出るか、また、それが社会に対してどういった影響が出るかといったことが、プラス面、マイナス面も含めて検討に値するのではないかと、どのように表現していくかといった御指摘も頂戴いたしました。

先ほども御報告いたしましたとおり、現在、新たな総合計画を策定しております。総合計画は基本的には評価制度と表裏一体という面もございます。評価制度の評価あるいは複数年度のまとまった評価、そういった御意見・御指摘もいただきました。来年度につきましては、そういった意味で単年度評価といったものがございませんので、そういった面も含めまして来年検討していく時間をいただきたいと思います。

本日は色々な御意見、誠にありがとうございました。

○坂野委員長

ありがとうございます。今日の議論を踏まえて今後に向けて、また、公表に向けて評価

結果をとりまとめていただければと思います。

長時間ありがとうございました。最初にコミュニケーションのテクニカルな問題がありましたが、これはトライ&エラーということで、次回は大丈夫かと思っています。本当にどうも長時間ありがとうございました。

○司会

坂野委員長、委員の皆様、ありがとうございました。本日、音声に度々乱れが生じまして、お聞き苦しい場面が多く、大変申し訳ございませんでした。本日の問題点を確認いたしまして、今後の改善に役立ててまいります。

本日は貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和3年度千葉県総合計画の政策評価に関する有識者懇談会を終了させていただきます。